

令和4年度 第2回

松戸市国民健康保険運営協議会

会 議 録

開催日時：令和5年1月31日(火曜日) 午後1時30分 開会

開催場所：松戸市役所 新館7階 大会議室

福祉長寿部 国保年金課

< 出席者 >

運営協議会委員：定数17名のうち出席者15名（うちオンライン出席者5名）

出席委員……瀧本眞弓委員、石田かづ子委員、池田和夫委員、
岩間礼子委員、高橋正道委員、石島秀紀委員、
森田靖委員、小松世幸委員、澤田康裕委員、
梶原栄治委員、小川早苗委員、安藤馨委員、
吉場清子委員、苅込日出樹委員、小野寺秀樹委員
欠席委員……小林伸宏委員、田嶋幸浩委員

松戸市：福祉長寿部 部長
国保年金課 課長
// 課長補佐
// 健診班 班長
// 資格賦課班 班長、班員1名
// 給付班 班長、班員1名
// 企画調整班 班長、班員2名（事務局）
収納担当室 担当室長
// 担当室長補佐2名
// 収納管理班 班長
// 滞納整理班 班長
計16名

1. 開会

事務局

それでは、令和4年度第2回松戸市国民健康保険運営協議会の開会にあたり、福祉長寿部長の楊井より、ご挨拶申し上げます。

————— 福祉長寿部長挨拶 —————

事務局

続きまして、本協議会の梶原会長より、ご挨拶をお願いいたします。

————— 会長挨拶 —————

事務局

ありがとうございました。

それでは、これより、梶原会長に議事進行をお願いいたします。

会長

それでは、令和4年度第2回松戸市国民健康保険運営協議会を開会します。

議事に入る前に、「会議の出席状況」について、事務局から報告をお願いします。

事務局

松戸市国民健康保険運営協議会規則第6条に「会議の成立」という条項により、「協議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。」と定められております。

本日、委員17名のうち、2名の方が欠席で、会場での出席の方が10名、オンラインでの出席の方が5名、合計15名の方が出席しておりますので、会議は成立する、ということをご報告申し上げます

会長

次に、「傍聴者」について、事務局から報告をお願いします。

事務局

本日の会議について、7名の方から傍聴したい旨の申し出がありました。

なお、傍聴に関しましては「審議会等の公開に関する要綱」に基づき許可いたしましたので、ご了承願います。

では、傍聴者の方、どうぞお入りください。

会長

では、これより議事に入りたいと思います。

本日の議題は、

議題1「松戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について」、

議題2「令和4年度松戸市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）（案）について」、

議題3「令和5年度松戸市国民健康保険特別会計予算（案）について」、

の3点です。

はじめに、議題1「松戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について」についてです。

では、事務局から説明をお願いします。

————— 事務局説明 —————

会長

ありがとうございました。

議題1に関して事前に質問を頂いていましたが、これについての取り扱いはどうしますか。

事務局

机上配付をもって回答とさせていただきます。

会長

分かりました。

それでは事前質問に対する回答もご確認いただきながら進めて参りたいと思います。

ただいまの件について、委員の皆様から質疑やご意見を頂戴したいと思います。

なお、時間に限りがありますが、できるだけ多くの方からご意見などを頂戴したいのでよろしくお願いします。

————— 質問なし —————

会長

特に無いようですのでお諮りします。

議題1「松戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について」の原案に賛成の方の挙手をお願いします。

————— 全員賛成 —————

会長

ありがとうございました。

議題1「松戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について」は原案のとおり承認されました。

続きまして、議題2「令和4年度松戸市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）（案）について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

———— 事務局説明 ————

会長

それでは、ただいまの件について、委員の皆様から質疑やご意見を頂戴したいと思います。

———— 質問なし ————

会長

では、質疑がないようですので、お諮りします。

議題2「令和4年度松戸市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）（案）について」の原案に賛成の方の挙手をお願いします。

———— 全員賛成 ————

会長

ありがとうございました。

議題2「令和4年度松戸市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）（案）について」は、原案のとおり承認されました。

続きまして、議題3「令和5年度松戸市国民健康保険特別会計予算（案）について」を議題とします。

こちらも事務局から説明をお願いします。

———— 事務局説明 ————

会長

ご説明ありがとうございました。

委員の皆様からのご意見、ご質問ございましたらお願いします。

委員

資料の6ページの財政調整基金について「令和5年度末の残高は0円になる見込み。」と赤で書かれています。

このことについて事前質問をしたところ、今後の議論の時期や内容について、現時点では回答ができないとの内容でした。

そのとおりだとは思いますが、残高は0円になると赤で書かれており、危機感を煽っているように見えますので、次年度の予算で内容を詰めていくなどの何らかのコメントがないと市民は不安になると思います。

可能な範囲でお答えをお願いします。

事務局

「令和5年度末の残高は0円になる見込み。」と赤で書かれている部分については今後、記載方法を検討いたします。

財政調整基金の在り方として本来であれば、毎年保険料の引き上げ抑制等のためにもある程度の金額を確保しておきたいと考えております。

しかし、令和5年度の保険料を据え置きとする予定であるため、一般会計からの繰り入れに頼らざるを得ない状況です。

そのため関係部署との協議が必要となることから、現時点では具体的な議論の時期や内容について、お示しできないことをご理解いただきたいと思います。

委員

資料4ページの千葉県から示される標準保険料率等の説明を再度お願いします。

事務局

千葉県が県全体の医療費給付費を見込み、医療費水準や所得水準に応じて、各市町村に納付金を割り当てます。

この納付金の主な財源は保険料であり、各市町村は県から示された標準保険料率を参考に保険料の賦課・徴収を実施しております。

県から示された標準保険料率どおりに料率を設定するとともに、同じく県から示される標準的な収納率を満たすことができれば、納付金の財源を確保することができる仕組みとなっております。

委員

次の5ページで標準保険料と予算保険料の差が図で示されていますが、この差は収納率によるものということでしょうか。

事務局

県から示された標準保険料率をもとにした保険料と、実際に松戸市が設定している保険料率をもとにした予算保険料との差をお示したものです。

県から示された標準保険料率と本市の実際の料率に乖離があるため、保険料を一人当たり19,686円引き上げしなければ納付金を納められないということです。

委員（会長）

資料の7ページの1人当たり保険料と1人当たり保険給付費のグラフについて、1人当たりの保険給付費の増加が令和4年、5年と止まらない状況ですが、主な原因と今後の方策がありましたら教えてください。

事務局

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えがあったところですが、その後、規制が緩和されていく中で、被保険者の保険診療が増えていることや、医療の高度化により1人当たりの医療費が高額化していることが原因といえます。

今後は、特定健康診査の受診啓発を進め、病気の早期発見・早期治療を行い、重症化を未然に防ぐことが1人当たり保険給付費を抑えることにつながると考えております。

会長

それでは、議題3「令和5年度松戸市国民健康保険特別会計予算（案）について」の原案に賛成の方は挙手をお願いします。

———— 全員賛成 ————

会長

ありがとうございました。

議題3「令和5年度松戸市国民健康保険特別会計予算（案）について」は原案のとおり承認されました。

以上で議題は全て終了いたしました。

議題1～議題3のすべてについて原案のとおり承認した旨を市長に答申いたしますのでご承知おきください。

以上をもちまして、令和4年度第2回松戸市国民健康保険運営協議会を終了といたします。

事務局に進行をお返しします。

事務局

それでは、最後に国保年金課長より、ご挨拶申し上げます。

———— 国保年金課長 挨拶 ————

事務局

以上をもちまして、解散といたします。

本日は、お忙しい中、ありがとうございました。

———— 午後2時15分終了 ————

この会議録の記載が真正であることを認め、署名します。

令和 5年 2月 14日

松戸市国民健康保険運営協議会

会 長

根原栄治

